

## 学童保育クラブ指導員と保育士への慰労金支給を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、2020年2月27日に全国一斉に学校休業が宣言された。一方、学校は休業しても学童保育クラブや保育園は開所を要請され、仕事などで留守家庭になる子どもと保護者を守り、支えてきた。

マスクや消毒液等衛生用品が不足している時期に新型コロナウイルス感染症を防ぐ対策を取りながら、子どもたちにも密にならないよう保育を行うなど、大変な緊張とストレスの連続だったことは想像に難くない。しかも学童保育クラブの場合、学校終了後の半日の保育の時期に、いきなり朝から夕方まで丸一日預かることになり、急きょ職員体制を整えることも求められた。

この間、介護サービス施設や障がい福祉サービス施設等の職員に対し、厚生労働省が慰労金を支給することを決めた。子どもたちと密接な関わりが求められる一方で、万全の感染予防が求められる学童保育クラブの指導員や保育園の保育士に対して、同様に慰労金を支給すべきである。

よって町田市議会は、国と東京都に対して学童保育クラブ指導員と保育士への慰労金支給を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。